

浜の活力再生広域プラン  
令和8年～12年度  
第3期

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	宇和島地区広域水産業再生委員会
代表者名	清水 工（愛媛県漁業協同組合明浜支所 運営委員長）

広域委員会の 構成員	宇和島地区地域水産業再生委員会（県漁協宇和島支所、宇和島市） うわうみ漁協地域水産業再生委員会（県漁協うわうみ支所、宇和島市） 遊子漁協地域水産業再生委員会（県漁協遊子支所、宇和島市） 県漁協明浜支所、県漁協吉田支所、県漁協三浦支所、県漁協下波支所、 県漁協岩松支所、県漁協北灘支所、県漁協下灘支所 愛媛県漁業協同組合 愛媛県（南予地方局水産課）、宇和島市（水産課）、西予市（農業水産課）
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p><b>【範囲】</b> 愛媛県宇和島市、西予市明浜地区 漁業者 計 909 名</p> <p><b>【漁業の種類】</b> 愛媛県漁業協同組合明浜支所：55 名 （小型底曳網漁業 3 名、延縄漁業 6 名、機船船曳網漁業 7 名、カゴ漁業 5 名、魚類養殖業 4 名、真珠養殖業 12 名、一本釣り 10 名、採介藻漁業 4 名、刺網 3 名、浮敷網 1 名） 愛媛県漁業協同組合吉田支所：157 名 （小型底曳網漁業 14 名、機船船曳網漁業 13 名、刺網・建網漁業 11 名、一 本釣り 62 名、その他漁業 20 名、魚類養殖業 30 名、真珠養殖業 7 名） 愛媛県漁業協同組合宇和島支所：118 名 （巻き網漁業 15 名、小型底曳網漁業 1 名、延縄漁業 4 名、刺網・建網漁業 12 名、カゴ漁業 7 名、一本釣り 7 名、すくい網漁業 5 名、その他漁業 14 名、魚類養殖業 24 名、真珠養殖業 29 名） 愛媛県漁業協同組合三浦支所：22 名 （刺網・建網漁業 1 名、カゴ漁業 1 名、真珠養殖業 19 名、真珠母貝養殖業 1 名） 愛媛県漁業協同組合下波支所：43 名 （機船船曳網漁業 1 名、魚類養殖業 15 名、真珠養殖業 5 名、真珠母貝養殖</p>
---------------------------	--

	<p>業 17 名、その他養殖業 2 名、一本釣り 3 名)</p> <p>愛媛県漁業協同組合遊子支所：77 名</p> <p>(刺網・建網漁業 3 名、カゴ漁業 5 名、一本釣り 14 名、魚類養殖業 41 名、真珠養殖業 14 名)</p> <p>愛媛県漁業協同組合うわうみ支所：152 名</p> <p>(巻き網漁業 5 名、延縄漁業 4 名、刺網・建網漁業 1 名、採介藻・潜水漁業 29 名、一本釣り 23 名、魚類養殖業 81 名、真珠養殖業 6 名、岩ガキ養殖業 2 名、真珠母貝養殖 1 名)</p> <p>愛媛県漁業協同組合岩松支所：5 名</p> <p>(延縄漁業 1 名、刺網・建網漁業 2 名、一本釣り・延縄 1 名、その他漁業 1 名)</p> <p>愛媛県漁業協同組合北灘支所：98 名</p> <p>(巻き網漁業 3 名、小型底曳網漁業 7 名、延縄漁業 2 名、刺網・建網漁業 1 名、採介藻・潜水漁業 3 名、一本釣り 9 名、機船船曳網漁業 2 名、魚類養殖業 32 名、真珠養殖業 25 名、真珠母貝養殖業 11 名、雑漁業 3 名)</p> <p>愛媛県漁業協同組合下灘支所：182 名</p> <p>(小型底曳網漁業 1 名、機船船曳網漁業 2 名、刺網・建網漁業 3 名、採介藻・潜水漁業 8 名、一本釣り 8 名、小型巻き網漁業 1 名、中型巻き網漁業 1 名、魚類養殖業 5 名、真珠母貝養殖業 74 名、真珠養殖業 79 名)</p> <p style="text-align: right;">(令和 7 年 9 月 30 日 愛媛県漁協調べ)</p>
--	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>宇和島市、西予市明浜地区が接している宇和海中部海域はリアス式海岸が続いており、沿岸域は巻き網漁業、小型底曳網漁業、延縄漁業、機船船曳網漁業、一本釣等の漁船漁業の好漁場となっている。一方、波の静かな湾内においては、マダイ、ブリ類を中心とした魚類養殖業や、真珠養殖業が盛んに行われている。</p> <p>地区内漁船漁業で漁獲された水産物については、令和 2 年 5 月に開設された新魚市場(宇和島水産物地方卸売市場)にて取引が行われている。2020 年より流行した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店等の休業・時短営業の影響を受け、令和 3 年度(4 月～翌 3 月)の平均単価(全魚種)は 100.52 円/kg と厳しいものとなっていたが、新型コロナウイルスが 5 類に移行された令和 5 年度(4 月～3 月)の平均単価は 141.66 円/kg と約 41% 上昇するなど、明るい傾向にあったが、令和 7 年度(4 月～9 月)はタイ・イサギ・タチウオ・サワラなどの単価は堅調ながら、小型・中型まき網で漁獲されるイワシ類の価格低迷により平均単価(全魚種)は 100.09 円/kg と再び厳しいものとなっている。</p> <p>魚類養殖業においても新型コロナウイルス感染症の影響による需要低迷により令和 3 年 4 月の取引価格は主要魚種であるハマチが 700 円/kg、マダイは 550 円/kg と製造原価を大</p>
--

大きく下回る状況となっていたが、令和 5 年 2 月には需要が回復し、ハマチが 1,300 円/kg、マダイが 920 円/kg と取引価格が上昇した。しかし、令和 5 年 8 月の ALPS 処理水海洋放出に伴う中国・ロシア等の輸入禁止措置により、ハマチの取引価格は令和 5 年 9 月には 920 円/kg に下落する等の魚価への影響がみられた。さらに、配合飼料価格・資材の高騰により製造コストが上昇しており漁家経営を圧迫している。また、地区内の造船所が減少しており、定期的な漁船の船底清掃等が十分に実施できない状況にあるため、航行時の抵抗削減ができず、燃油消費量の削減が困難な状態にある。

真珠・真珠母貝養殖業では、令和元年に発生したアコヤガイ稚貝大量へい死による稚貝不足（真珠母貝生産量は全国シェア 90%以上）から、令和 2 年度は愛媛県漁協の入札会が開催されない事態となった。一方、真珠の品薄感や海外需要の増加に伴い令和 5 年度の取引単価については、令和 3 年度と比較して約 200% と大幅な上昇となったが、令和 6 年度については反動により前年度よりも約 40% 下落する結果となった。漁業就業者については、広域浜プラン 1 期目開始時の平成 28 年 12 月における地区内の正組合員は 1,344 名（法人含む）であったが、広域浜プラン 2 期目の令和 6 年 12 月では 925 名（法人含む）と約 30% 減少しており、高齢化や後継者不足の担い手対策が課題となっている。また、漁船及び漁業設備等の老朽化なども伴い、漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

## (2) その他の関連する現状等

宇和島地区において水産業以外に目を向けると、温暖な気候を活かし、明治時代から温州みかんを中心に柑橘類の栽培が盛んで、令和 5 年の柑橘類の生産量は約 4.7 万 t、生産額は約 92.5 億円となっている。平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害からの復興状況としては農道・冠水施設や緩傾斜造成により担い手農家へ園地を集積する「再編復旧」の取組が進み、営農再開となっている地区も増えている。

観光業については、年に数回開催されている闘牛や、江戸時代に建立された宇和島城天守、また、西予市明浜地区には古生代からの地層等多彩な自然環境にふれることが出来るジオパーク（平成 25 年認定）など多くの観光資源があり、年間を通しての観光客数はおよそ 200 万人である。

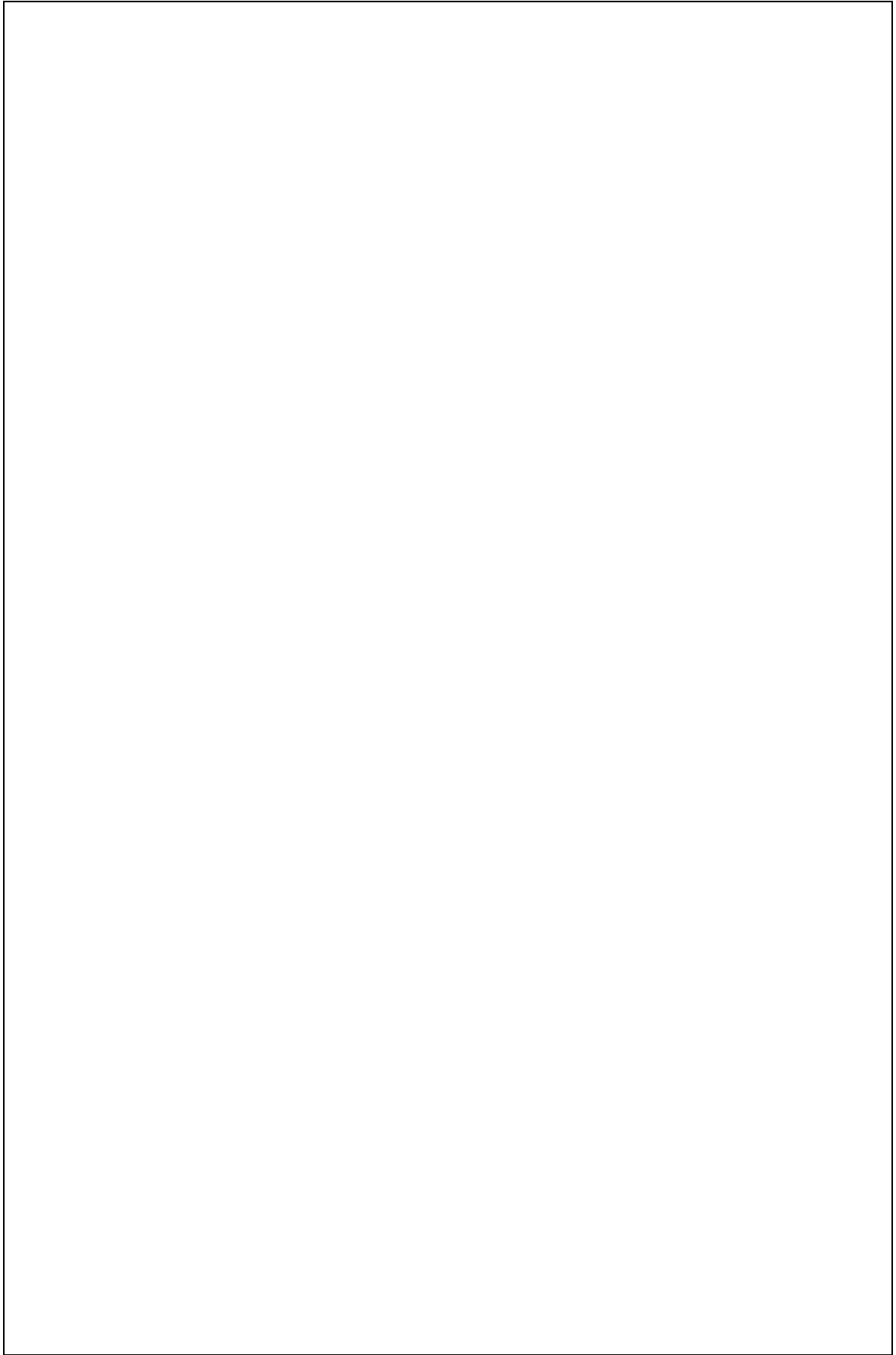
また、自動車専用道路が平成 27 年に宇和島市津島町まで全線開通したことで松山方面からの交通アクセスは格段に良くなっている。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第2期広域浜プランにて、未達成である項目について継続して取り組む。また、県1漁協となった強みを生かし、愛媛県漁協を中心として、各支所での役割分担や強みを生かした連携により、地区内水産業の競争力強化を図るため、以下の取組を実践する。

① 漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上【機能再編による連携の強化】

更なる魚価の向上へ繋げるため、県等と連携して県内外における市場ニーズの調査や、各支所の漁獲物を新魚市場に集約して、出荷物の鮮度管理・衛生管理を実施する。また、魚食普及を推進するため、「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」を継続して取り組む。

② 藻場礁の造成【各支所との連携】

藻場の回復のため、温暖化に対応する藻場造成やウニ、アイゴ等の植食生物の食害対策等を講じ、魚の産卵・生育場としての漁場整備を行う。

③ 増設した製氷施設による氷の安定供給【機能集約による連携】

魚価向上を図るため、令和5年3月に完成した宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期

(6月～10月)のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖魚出荷者及び各支所等の漁業者への氷の安定供給により、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やす。

④ 魚類養殖における生餌コストの削減【各支所との連携】

魚類養殖経営の安定化を図るため、MP（粉末配合飼料と生餌の混合）用の生餌を低価格で安定的に確保することを目的とし、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。また、愛媛県漁協は全国漁業協同組合連合会等と連携し、イワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌を新たに常磐・三陸等から調達する。さらに、新たなMP用の原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整える。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。

⑤ 養殖魚の販路拡大【漁協合併による各支所での連携】

貿易会社を通じた海外販売や関東地区周辺での販路を拡大するため、令和4年4月に開設した「JFえひめ東京営業所」と各支所が連携し、養殖在池数量や適性出荷サイズの情報共有を行う。

⑥ 養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築【漁協合併による各支所での連携】

宇和島地区は養殖魚の一大生産地であるが、昨今の高水温や赤潮を起因とする大量斃死が度々発生し、「一般廃棄物」と分類される斃死魚について漁業者又は漁協が処分費用の負担を強いられている。

かつては、各漁協に廃魚処理施設が設置され、斃死魚を原料として肥料製造を実施していたが、現在では、施設の老朽化や費用及び人員面の関係により、1支所（遊子支所）と1事業所（うわうみ支所日振島事業所）を除いて廃魚処理施設は閉鎖され、代替として各支所が県内外（2業者）の肥料製造会社に処分費を支払い引き取ってもらっている状況にある。

しかしながら、前述のとおり高水温や赤潮による大量斃死が発生した場合、肥料製造会社から引き取り拒否が発生し、斃死魚の腐敗は進むが処理出来ない状況に陥っている。

このような状況を解決するため、斃死魚を再資源化可能な有価物として引き取ってもらえる取引先を8支所（三浦・岩松支所を除く）と宇和島事業部が連携して模索することにより、養殖業者及び各支所の処分費用の軽減を図る。

⑦ 真珠養殖における単価向上【機能再編による連携】

真珠価値の維持・向上を図るため、愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。

また、愛媛県漁協本所との連携により、アジアにおいてパールフェアを開催し、愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさをPRする。

⑦ 収益性向上のための機器導入

漁業所得を向上させるため、漁業者自らがエンジンや漁具など必要な機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。

⑧ 漁港漁村地域の環境整備【機能再編による連携】

機能集約化のため、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設では、漁協合併に伴う機能集約や新たな環境整備方法について地区全体で検討を行うとともに、漁港漁村地域にある漁業関係施設を各支所間で連携した有効利用方法を検討する。

上架施設の整備により、定期的な漁船の船底清掃等の実施を可能にすることで、燃油消費量を削減し、漁業経費の削減を図る。

地区内の漁場に、新たに増殖礁等を設置することで、水産資源の回復を図る。

また、漁村活性化のため、市町の漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JFえひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。

宇和島地区漁業の魅力を発信するため、宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。

将来にわたり地域の漁業の中心となる者を中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、より収益性が高く、持続的な漁家経営に努める。

(3) 資源管理に係る取組

愛媛県漁協宇和島支所所属の中型・小型まき網漁業者は資源管理協定を作成し、休漁日(旧暦の15日～17日までの3日間及び第1土曜日)を遵守し、水産資源の維持に努めている。

愛媛県漁協各支所(岩松支所除く)は漁場改善計画を作成し、適正養殖可能数量を遵守し、漁場環境の維持に努めている。

また、愛媛県漁業調整規則により採捕期間や体長制限を実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和8年度)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上 地区の漁船漁業者と市場関係者は、主要魚種(タイ、サワラ、タチウオ、イサキ)の更なる単価アップに向け、第2期プランで取組めなかった規格や鮮度保持等の取扱手法について月に1回程度勉強会を行う。 各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう適切な施氷により出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取組む。 愛媛県漁業協同組合宇和島事業部は、消費拡大に繋がるよう「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」のイベントを市場関係者や飲食店と連携して年6回実施する。</li><li>・ 藻場礁の造成 愛媛県漁業協同組合本所は、西予市明浜地区・宇和島地区における藻場の分布状況及び海域に適した藻類について調査を行う。</li><li>・ 増設した製氷施設による氷の安定供給 愛媛県漁業協同組合宇和島支所は、令和5年3月に完成した宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期(6月～10月)のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖魚出荷者及び各支所等の漁業者への氷の安定供給に努め、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やし、魚価向上を図る。</li><li>・ 魚類養殖における生餌コストの削減 漁船漁業者は、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。 愛媛県漁協は、全国漁業協同組合連合会等と連携し、新たに常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌調達や、MP用の新たな飼料原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。(①)</li><li>・ 養殖魚の販路拡大</li></ul>
------	---

	<p>令和4年4月に開設した「JFえひめ東京営業所」と各支所は養殖在池数量や適性出荷サイズの情報共有を行い、貿易会社を通じて海外販売や関東地区周辺での販路拡大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築</p> <p>当広域委員会は、愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内8支所（三浦・岩松支所を除く）における過去の斃死魚発生状況及び処理内容について取り纏め、大量斃死発生時を想定した斃死魚対応マニュアルの作成を検討する。</p> </li> <li> <p>・真珠養殖における単価向上</p> <p>愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携し、真珠価値の維持・向上を図るため、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。</p> <p>当広域委員会は、愛媛県漁協本所と連携し、愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさをPRするパールフェアの開催地域について検討を行う。</p> </li> <li> <p>・収益性向上のための機器導入</p> <p>漁業者は、自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(③)</p> </li> <li> <p>・漁港漁村地域の環境整備</p> <p>当広域委員会は、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で検討を行う。(⑥)</p> </li> <li> <p>・新規漁業研修生の受入</p> <p>各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JFえひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(④)</p> <p>漁船漁業者及び養殖業者は、宇和島地区漁業の魅力を発信するため、宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。</p> </li> <li> <p>・中核的漁業者の認定</p> <p>当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者に漁業所得向上のための経営改善指導を行い、中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑤)</p> </li> </ul>
--	---

活用する支援措置等	①養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ②漁業経営セーフティネット構築事業（国） ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④経営体育成総合支援事業（国） ⑤水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
-----------	---

2年目（令和9年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上           <p>地区の漁船漁業者と市場関係者は、主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の更なる単価アップに向け、県外消費向け、県内消費向けにあった主要魚種の規格や取扱方法について統一マニュアルを作成する。</p> <p>各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう適切な施氷により出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取り組む。</p> <p>愛媛県漁業協同組合宇和島事業部は、消費拡大に繋がるよう「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」のイベントを市場関係者や飲食店と連携して年6回実施する。</p> </li> <li>・ 藻場礁の造成           <p>愛媛県漁業協同組合本所は、海域に適した藻類を決定するとともに、藻場造成の先進地視察を行う。</p> </li> <li>・ 増設した製氷施設による氷の安定供給           <p>愛媛県漁業協同組合宇和島支所は、宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期（6月～10月）のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖魚出荷者及び各支所等の漁業者への氷の安定供給に努め、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やし、魚価向上を図る。</p> </li> <li>・ 魚類養殖における生餌コストの削減           <p>漁船漁業者は、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。</p> <p>愛媛県漁協は、全国漁業協同組合連合会等と連携し、新たに常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌調達や、MP用の新たな飼料原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。(①)</p> </li> </ul>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・養殖魚の販路拡大</p> <p>「JF えひめ東京営業所」と各支所は、養殖在池数量や適性出荷サイズの情報共有を行い、貿易会社を通じた北米・東アジア海外販売や豊洲市場のほか、首都圏の高級店を含む飲食店への販促に取り組む。</p> </li> <li> <p>・養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築</p> <p>当広域委員会は、愛媛県漁協本所宇和島事業部が中心となり、斃死魚を再資源化可能な有価物として引き取ってもらえる新たな取引先を調査し、引渡し場所、輸送方法及び引渡し価格等の協議を行う。</p> </li> <li> <p>・真珠養殖における単価向上</p> <p>愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠価値の維持・向上を図るため、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。</p> <p>当広域委員会は、愛媛県漁協本所と連携し愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさをPRするパールフェアの開催地域について具体的な候補を選定する。</p> </li> <li> <p>・収益性向上のための機器導入</p> <p>漁業者は、自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(③)</p> </li> <li> <p>・漁港漁村地域の環境整備</p> <p>当広域委員会は、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で検討を行う。(⑥)</p> </li> <li> <p>・新規漁業研修生の受入</p> <p>各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JF えひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(④)</p> <p>漁船漁業者及び養殖業者は、宇和島地区漁業の魅力を発信するため、宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。</p> </li> <li> <p>・中核的漁業者の認定</p> <p>当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者に漁業所得向上のための経営改善指導を行い、中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑤)</p> </li> </ul>
--	--

活用する支援措置等	①養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ②漁業経営セーフティネット構築事業（国） ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④経営体育成総合支援事業（国） ⑤水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）
-----------	---

### 3年目（令和10年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上</p> <p>地区の漁船漁業者は、主要魚種の魚価向上による所得向上を目指し、統一マニュアルに基づいた出荷を遵守する。</p> <p>各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう適切な施氷により出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取り組む。</p> <p>愛媛県漁業協同組合宇和島事業部は、消費拡大に繋がるよう「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」のイベントを市場関係者や飲食店と連携して年6回実施する。</p> </li> <li> <p>・藻場礁の造成</p> <p>愛媛県漁協宇和島事業部と各支所及び漁業者は、先進地視察の結果等も踏まえ海域に適した藻類の造成を行う。(③)</p> </li> <li> <p>・増設した製氷施設による氷の安定供給</p> <p>愛媛県漁業協同組合宇和島支所は、宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期（6月～10月）のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖業出荷者及び各支所等の漁業者への安定した氷供給により、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やし、魚価向上を図る。</p> </li> <li> <p>・魚類養殖における生餌コストの削減</p> <p>漁船漁業者は、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。</p> <p>愛媛県漁協は、全国漁業協同組合連合会等と連携し、新たに常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌調達や、MP用の新たな飼料原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。(①)</p> </li> <li> <p>・養殖魚の販路拡大</p> <p>「JFえひめ東京営業所」と各支所は、養殖在池数量や適性出荷サイ</p> </li> </ul>
------	---

	<p>ズの情報共有を行い、貿易会社を通じた北米・東アジア海外販売や豊洲市場のほか、首都圏の高級店を含む飲食店への販促に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築</p> <p>当広域委員会は、斃死魚を再資源化可能な有価物として引き取ってもらえる取引先を確定させ、地区内8支所（三浦・岩松支所を除く）に通常時発生している斃死魚を取り纏め、パイロット的に処理工場へ輸送を行う。</p> </li> <li> <p>・真珠養殖における単価向上</p> <p>愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠価値の維持・向上を図るため、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。</p> <p>当広域委員会は、愛媛県漁協本所と連携し、愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさをPRするパールフェアの開催地域を決定し、その地域に好まれる規格やサイズなどについて、現地調査を行う。</p> </li> <li> <p>・収益性向上のための機器導入</p> <p>漁業者は、自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(③)</p> </li> <li> <p>・漁港漁村地域の環境整備</p> <p>当広域委員会は、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で取りまとめる。(⑥、⑦)</p> </li> <li> <p>・新規漁業研修生の受入</p> <p>各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JFえひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(④)</p> <p>漁船漁業者及び養殖業者は、宇和島地区漁業の魅力発信のため宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。</p> </li> <li> <p>・中核的漁業者の認定</p> <p>当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者に漁業所得向上のための経営改善指導を行い、中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑤)</p> </li> </ul>
--	---

活用する支援措置等	①養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ②漁業経営セーフティネット構築事業（国） ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④経営体育成総合支援事業（国） ⑤水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑦水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）
-----------	---

4年目（令和11年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上           <p>地区の漁船漁業者は、主要魚種の魚価向上による所得向上を目指し、統一マニュアルに基づいた出荷を遵守する。</p> <p>各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう適切な施氷による出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取組む。</p> <p>愛媛県漁業協同組合宇和島事業部は、消費拡大に繋がるよう「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」のイベントを市場関係者や飲食店と連携して年6回実施する。</p> </li> <li>・藻場礁の造成           <p>愛媛県漁協本所は、継続的な藻場造成・管理に取組むためJブルークレジット認証の取得を行う。宇和島事業部、各支所及び漁業者は、引き続き海域に適した藻類の造成を行う。</p> </li> <li>・増設した製氷施設による氷の安定供給           <p>愛媛県漁業協同組合宇和島支所は、宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期（6月～10月）のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖魚出荷者及び各支所等の漁業者への安定した氷供給により、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やし、魚価向上を図る。</p> </li> <li>・魚類養殖における生餌コストの削減           <p>漁船漁業者は、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。</p> <p>愛媛県漁協は、全国漁業協同組合連合会等と連携し、新たに常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌調達や、MP用の新たな飼料原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。(①)</p> </li> </ul>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・養殖魚の販路拡大</p> <p>「JF えひめ東京営業所」と各支所は、養殖在池数量や適性出荷サイズの情報共有をし、貿易会社を通じた北米・東アジア海外販売を継続的に行うとともに、市場や首都圏の飲食店への周年を通じた供給により安定的に販売量を増加させる。</p> </li> <li> <p>・養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築</p> <p>斃死魚を再資源化可能な有価物として引き取ってもらえる取引先と地区内8支所（三浦・岩松支所を除く）は、大量斃死発生時に対応できるように斃死魚処理マニュアルを作成する。</p> </li> <li> <p>・真珠養殖における単価向上</p> <p>愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携して、真珠価値の維持・向上を図るため、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。</p> <p>愛媛県漁協本所は、アジア地域において年1回パールフェアを開催し、愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさのPRに努める。</p> </li> <li> <p>・収益性向上のための機器導入</p> <p>漁業者は、自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(③)</p> </li> <li> <p>・漁港漁村地域の環境整備</p> <p>当広域委員会は、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設について、漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備方法について地区全体で取りまとめる。(⑥、⑦)</p> </li> <li> <p>・新規漁業研修生の受入</p> <p>各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JF えひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(④)</p> <p>漁船漁業者及び養殖業者は、宇和島地区漁業の魅力を発信するため、宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。</p> </li> <li> <p>・中核的漁業者の認定</p> <p>当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者に漁業所得向上のための経営改善指導を行い、中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑤)</p> </li> </ul>
--	--

活用する支援措置等	①養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ②漁業経営セーフティネット構築事業（国） ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④経営体育成総合支援事業（国） ⑤水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑦水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）
-----------	---

5年目（令和12年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船漁業で漁獲される漁獲物の魚価向上           <p>地区の漁船漁業者は、主要魚種の魚価向上による所得向上を目指し、統一マニュアルに基づいた出荷を遵守する。</p> <p>各支所の漁船漁業者は、新魚市場へ積極的に集荷し、高度衛生管理機能が発揮されるよう適切な施氷による出荷物の鮮度管理・衛生管理に努め、魚価の向上に取組む。</p> <p>愛媛県漁業協同組合宇和島事業部は、消費拡大に繋がるよう「お魚さばき方教室」や「お魚刺身盛り合わせ教室」、「水産物荷さばき施設見学会」のイベントを市場関係者や飲食店と連携して年6回実施する。</p> </li> <li>・藻場礁の造成           <p>愛媛県漁業協同組合本所は、Jブルークレジット認証により得られた収益を活用し、藻場のモニタリングや更なる藻場の造成を行う。</p> </li> <li>・増設した製氷施設による氷の安定供給           <p>愛媛県漁業協同組合宇和島支所は、宇和島支所製氷施設を中心とし、高温期（6月～10月）のまき網漁業等の漁船漁業者、養殖魚出荷者、各支所等の漁業者への安定した氷供給により、高鮮度で高品質な水産物の取扱いを増やし、魚価向上を図る。</p> </li> <li>・魚類養殖における生餌コストの削減           <p>漁船漁業者は、地区内のまき網漁業者が漁獲するカタクチイワシ、マイワシ等を新魚市場に集約する。</p> <p>愛媛県漁協は、全国漁業協同組合連合会等と連携し、新たに常磐・三陸等で漁獲されるイワシ類、サバ類、サンマ、イカナゴ類等の生餌調達や、MP用の新たな飼料原料として、ギンザケの加工残滓を調達できる体制を整え、魚類養殖経営の安定化を図る。なお、常磐・三陸等以外でもイワシ類、サバ類等の安定的かつ低価格なものについては保管・運送コストを検討しながら購入を行う。（①）</p> </li> <li>・養殖魚の販路拡大</li> </ul>
------	--

	<p>「JF えひめ東京営業所」と各支所は、養殖在池数量や適性出荷サイズの情報共有を行い、貿易会社を通じた北米・東アジア海外販売を継続的に行うとともに、市場や首都圏の飲食店への周年を通じた供給により安定的に販売量を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖魚の大量斃死発生時における処理体制の構築 <p>斃死魚を再資源化可能な有価物として引き取ってもらえる取引先と地区内8支所（三浦・岩松支所を除く）は、大量斃死発生時、斃死魚処理マニュアルに基づき、斃死魚の再資源化を適切に行う。</p> </li> <li>・真珠養殖における単価向上 <p>愛媛県漁協本所宇和島事業部を中心に地区内9支所（岩松支所を除く）が連携し、真珠価値の維持・向上を図るため、真珠商品の価格低下の原因となる巻が薄いなどの低品質真珠の流通の防止を目的とし、入札前の低品質真珠の買い上げや廃棄を実施する。</p> <p>愛媛県漁協本所は、アジア地域において年1回パールフェアを開催し、愛媛県産真珠の品質の高さ、美しさのPRに努める。</p> </li> <li>・収益性向上のための機器導入 <p>漁業者は、自ら漁業所得を向上させるために必要な漁業用機器を入替えることにより、漁労作業の効率化やコスト削減を図る。(③)</p> </li> <li>・漁港漁村地域の環境整備 <p>当広域委員会は、漁業関係者の減少等により利用頻度が低下した漁港や上架施設などの漁業関係施設の漁協合併に伴う機能集約や新たな施設の整備について、計画に基づき実施する。(⑥、⑦)</p> </li> <li>・新規漁業研修生の受入 <p>各支所は、新規漁業就業者を確保するため、愛媛県漁協本所に設置された「JF えひめ漁業就業相談センター」と連携し、国の新規漁業就業者確保支援事業を活用して、漁業就業フェア、就業相談会等により新規漁業就業者の確保を図る。(④)</p> <p>漁船漁業者、養殖業者は、宇和島地区漁業の魅力を発信するため、宇和島市内にある宇和島水産高校と連携し、漁船漁業・養殖業における現場見学や漁業者による特別講義を実施することで、漁業就業への道筋を作り、将来の中核的担い手の育成を図る。</p> </li> <li>・中核的漁業者の認定 <p>当広域委員会は、将来にわたり地域の漁業の中心となる者に漁業所得向上のための経営改善指導を行い、中核的漁業者として認定する。認定された漁業者は「漁船リース事業」を活用して競争力の高い漁船を導入し、持続的でより収益性の高い漁家経営に努める。(⑤)</p> </li> </ul>
活用する支援	①養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）

措置等	②漁業経営セーフティネット構築事業（国） ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④経営体育成総合支援事業（国） ⑤水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ⑥水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ⑦水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）
-----	--

（５）関係機関との連携

各取組については、愛媛県、宇和島市、西予市の指導、協力を受けながら事業を推進するとともに、消費拡大については市場関係者と飲食店、生餌事業については全国漁業協同組合連合会、担い手の確保については宇和島水産高校とそれぞれ連携して行う。

（６）他産業との連携

大手量販店や宅配事業者とフェア等の販売促進に係る連携を進め、国内での販路拡大を目指す。

愛媛県やジェトロと連携し、主要養殖魚種であるブリやマダイ等については、北米市場において冷凍品に加え、チルド品での供給をパイロット的に実施し、販路拡大を目指す。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

###### 【機能再編・地域活性化】

漁船漁業で漁獲される漁獲物については、新魚市場における規格や鮮度保持等の取扱手法についての統一マニュアルに基づき、鮮度管理や衛生管理に努めることで、更なる単価向上を目指すこととし、主要魚種（タイ、サワラ、タチウオ、イサキ）の単価を成果目標とする。基準を第2期プラン（令和3年～令和6年）の平均単価とし、目標値は基準額から5%アップとする。

養殖魚については、国内では大消費地での販路拡大を引き続き進める。また、海外における販路拡大を進めるため、JF えひめ養殖魚取扱金額を成果指標とする。基準を第2期プラン（令和3年～令和6年）の平均取扱金額とし、目標値は基準額から3%アップとする。

燃油価格の上昇が漁業・養殖業経営に与える影響が大きく、昨今、CO2排出量の削減も求められていることから、無駄な燃料消費を減らすため、セーフティネット加入者の燃油購入量を基準年（令和5年～6年）から3%削減することを目標値とする。

###### 【中核的漁業者の認定・新規漁業就業者の確保】

本広域プランの参画支所は、経営体育成総合支援事業を活用し、就業フェアやセミナー等による漁業研修生の受入や雇用拡大に取り組むとともに、経営改善指導を行い、新たな中核的漁業者の育成に取り組むことから、新規漁業研修生の受入人数と中核的漁業者認定数を成果指標とする。

##### (2) 成果目標

###### ① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

主要魚種の 平均単価向上 (円/kg)	タイ	基準年	令和3年～令和6年 平均：449円
		目標年	令和12年度：471円
	サワラ・ サゴシ	基準年	令和3年～令和6年 平均：600円
		目標年	令和12年度：630円
	タチウオ	基準年	令和3年～令和6年 平均：814円
		目標年	令和12年度：854円
	イサキ	基準年	令和3年～令和6年 平均：1,040円
		目標年	令和12年度：1092円
JF えひめ養殖魚取扱金額	基準年	令和3年～令和6年 平均：36,560百万円	
	目標年	令和12年度：37,656百万円	

燃油購入量	基準年	令和 5 年～令和 6 年 平均 : 3,820kl
	目標年	令和 12 年度 : 3,705kl

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規漁業研修生の受入	基準年	令和 3 年～令和 7 年度 : 28 人 (累計)
	目標年	令和 8 年～12 年度 : 30 人 (累計)
中核的漁業者の認定数	基準年	令和 3 年～令和 7 年度 : 5 名 (累計)
	目標年	令和 12 年度 : 25 名 (累計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>【主要魚種の平均単価向上】</b>  基準年 : 新魚市場の令和 3 年～令和 6 年度卸値平均単価 (449～1,040 円)  目標年 : 令和 12 年度における新魚市場の卸値平均単価 (471～1,092 円 : 基準値の 105%)  タイ、サワラ・サゴシ、タチウオ、イサキについて 2 期目においても目標とする単価を達成する年もあったことから、達成可能な数値であると判断する。</p> <p><b>【養殖魚販売金額】</b>  基準年 : 令和 3 年～令和 6 年度宇和島地区内における JF えひめ養殖魚取扱金額 (36,560 百万円)  目標年 : 令和 12 年度宇和島地区内における JF えひめ養殖魚取扱金額 (37,656 百万円 : 基準値の 103%)  目標は令和 5 年度実績値に値するものであり、達成可能な数値であると判断する。</p> <p><b>【燃油購入量】</b>  基準年 : 令和 5 年～令和 6 年度宇和島地区内における燃油セーフティネット加入者の燃油購入量 (年/平均) (3,820kl)  ※令和 5 年度よりセーフティネット加入者が増加していることから 2 か年の数値を採用した (令和 4 年度 : 233 名 ➡ 令和 5 年度 : 267 名)  目標年 : 令和 12 年度宇和島地区内における燃油購入量 (3,705 kl : 基準値の 97%)  目標は基準の 3% 減であり、達成可能な数値であると判断する。</p> <p><b>【新規漁業研修生の受入】</b>  基準年 : 令和 3 年～令和 7 年度の新規漁業研修生の受入者数 (累計 28 人)  目標年 : 令和 8 年～令和 12 年度の新規漁業研修生の受入者数 (累計 30 人)  小型・中型まき網漁業においては外国人技能実習制度によりインドネシア技能実習生 12 名を受入れ、操業を行っている。また、魚類養殖業においては特定技能外国人を 14 名受入れ、業務に従事させている。現在も、慢性的な人材不足の状況にあることから、漁業就業希望者とのマッチング状況により対応可能な人数と判断する。</p>
---

【中核的漁業者の認定数】

基準年：令和 3 年～令和 7 年度の中核的漁業者認定数（累計 5 名）

目標年：令和 12 年度末の中核的漁業者認定数（累計 25 名）

各支所は漁業所得向上のための経営改善指導を行い、新たな中核的漁業者の育成に取り組むことで、累計 25 名の認定者を目指す。この人数は、1 期、2 期において 16 名認定しており、2 名／年のペースであることから、対応可能な人数と判断する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）	・従来活用できていない時期や地域の魚種を魚類養殖用の生餌として調達し、餌料コストを削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	・燃油や配合飼料の価格高騰時に備えるため、セーフティネット事業に加入し、経営の安定と水産物の安定供給を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入により、所得の増加を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	・新規漁業就業者の確保・育成に取組み、漁村地域の活性化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースの取組みを行い、漁家経営の安定化を図る。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に推進する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	・地区内造船所の減少により、漁船の船底清掃等が十分に実施できない状況にあるため、宇和島地区内に新たな上架施設を整備する。